

保護者殿

宮城県利府高等学校長 服部 克弘
(公印省略)

出席停止について

学校保健安全法に基づき、生徒の集団感染を予防するため、生徒の出席を停止いたします。
つきましては、趣旨をご理解のうえ、主治医の指示により加療してください。

なお、生徒が出校する際は下記の『受診報告書』を、担任を通じて保健室まで提出願います。

(保護者の記入のみで結構です。ただし、領収書等の貼付あり)

※参考事項・・・この期間は、欠席の取り扱いにはなりません。

- ① 出席停止期間：発病より主治医の出校許可が出るまで。
- ② 疾病別出席停止期間の基準（令和5年5月8日一部改正）

○新型コロナウイルス感染症…発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

○インフルエンザ…発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

○麻疹…解熱した後3日を経過するまで。

○百日咳…特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

○流行性耳下腺炎…耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。

○風疹…発疹が消失するまで。

○水痘…すべての発疹が痂皮化するまで。

○咽頭結膜熱(プール熱)…主要症状が消退した後2日を経過するまで。

○結核、髄膜炎菌性髄膜炎

及び第三種…学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

* 第三種～流行性角結膜炎・感染性胃腸炎・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑
・溶連菌感染症など

出席停止受診報告書

令和 年 月 日

宮城県利府高等学校長 宛

年 組 番 氏名

保護者名 印

次のとおり受診したことを報告いたします。

診断名

出席停止期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

医療機関名

【受診した医療機関の領収書または、薬の説明書等のコピー(1部)は裏面に貼付して下さい。】

担任に提出 → 保健室へ

本人氏名・受診日・医療機関名が記載されているもの
（医療機関の領収書・薬の説明書等）のコピーを
貼付して下さい。